

平成19年10月17日

部局等の長 様

総務部長

平成19年度京丹後市12月補正予算の編成について

12月の補正予算では、年度末へ向け事務事業の総仕上げの準備をするとともに、平成20年度の事務事業とも整合する補正予算とすべきものである。

本年度については、昨年度までのような災害等への対応経費は不要となっているが、これまでの補正予算で大型の予算を編成したこともあり、予算規模としては300億円を超過している状況にある。また、本年度の一般財源の状況については、普通交付税の減少等もあり、依然にも増して厳しい状況となっている。

こうした状況の中、本日付けで通知した平成20年度予算編成方針にもあるように、厳しい財政状況のなか、『持続可能な財政構造』を構築するため、縮小傾向にある限られた貴重な財源を慎重に選択し、予算を編成することとしている。このため、今回の補正予算においても、現段階での事業実施状況（進捗状況）等を勘案し、当初予算編成時との状況変化等により事業効果が著しく低下する見込みのあるもの、事業（費）量が当初計画を大きく上回るものなどについては、内容を再精査し、事業の実施自体も再検討することも必要である。

また、これまでから翌年度への繰越事業が非常に多いことから、現時点で未着手の単独事業で年度内完了が確実でない見込みの事業については、原則、今回の補正で減額し、平成20年度以降の予算編成の中で、その事業実施のあり方等も含め再検討するものとする。

なお、平成20年度は、「骨格型」の予算で編成することとしているため、今回の補正予算の編成においても、市単独の新規事業で平成20年度以降にも継続するものについては、原則、平成20年度予算編成方針に準じた取り扱いをする必要があることに留意願いたい。

以上のことを踏まえつつ、本年度予算の内容を熟知（再精査）するとともに事業効果等も考慮する中で『最小の経費で最大の効果』が得られるよう、別紙留意事項等を遵守し、補正予算編成作業に望まれない。

(別紙)

京丹後市 1 2 月補正予算編成上の留意事項等

京丹後市の財源状況

平成 19 年度の予算編成において、基金繰入金をはじめ、市債、国府支出金、諸収入に至るまで見込める財源は最大限見込んだこと、また、9 月補正予算で本年度の普通交付税決定額の全額を計上したこともあり、今後の財源状況は極めて厳しい状況にある。

本年度は防災行政無線整備事業、ブロードバンドネットワーク整備事業、網野中学校管理棟改築事業、(仮称)丹後保育所整備への着手、新工業団地造成事業などの大型事業を実施するなど、例年以上に大型事業が多くあるため、補正予算の編成においても当初予算編成で示した「選択と集中」の考えに基づきながら、持続可能な行財政運営を実施するため限りある財源の効果的かつ効率的な配分により一層努める必要がある。

補正予算編成上の留意事項

(1) 共通的事項

- ・平成 20 年度に継続する市単独の新規事業(施策)については、原則、平成 20 年度予算編成方針に準じて取り扱うこととしていること。
- ・原則、当初予算見積書提出所属で「補正予算見積書」を作成し、提出すること。
- ・これまでの予算の編成(査定)過程や過去の経緯等を調査・研修するとともに、内容等を十分に把握した上で「補正予算見積書」を作成すること。
- ・国府支出金等の特定財源を充てにした事業で、当該支出金の交付が受けられない事業については、その実施を見送ることとし、一般財源での事業実施は、原則、対応しないものであること。
- ・市民局等に関連する内容のものについては、本庁部局が中心となり市民局と十分に協議した上で補正予算見積書を作成すること。この場合、要望のある市民局のみと協議するのではなく、他の市民局の状況も十分に把握しておくこと。
- ・関係部(課)との連携を図るとともに、京丹後市例規とも整合を図ること。
- ・原則、新規の事業は控えることとするが、要望する場合は、その事業の全体計画、事業の必要性、補正計上する意味、特定財源の状況等を市民等へ明確に説明できる根拠を示すこと。なお、年度内完了が確実でないものは、要求をしないこと。
- ・歳入歳出とも、既決予算との比較や、補正での増減理由が未記載となっている場合や、見積り根拠が不明確なものが多いため、必ず歳入予算見積書、歳出予算積算書に記載すること。
- ・資料(業者見積書、現況写真等)は A4 サイズとし、原則、全てを添付すること。
- ・減額補正をする場合は、当初予算編成で配当した所属コードで減額すること。(配当替により予算措置された所属では減額しないこと。)
- ・各事業所管課で財務会計システムへ要求入力すること。この際、一般会計の歳入予

算財源充当については財政課で一括して行うため、原課では入力する必要はないこと。

- ・ 補償金免除の繰上償還等の予算計上については、借換債同意申請の関係があるため今回の補正予算で計上すること。
- ・ 議会の審議日程上、補正予算の採決は最終日に予定されていること。

(2) 歳入

- ・ 国府とも大きな制度変更を実施しているため、補助制度について情報収集等を積極的に行うとともに、他市町の予算措置状況も研究し、現在の制度での有利な財源確保を図るための確な見積額を計上すること。
- ・ 国府等の支出金が廃止又は縮小されたものについては、原則として、今回の補正で減額すること。
- ・ 財産収入、寄附金等を計上する場合は、確実な額により計上すること。
- ・ 諸収入（雑入）については、歳出予算の増額に伴い特定財源となるものを中心に計上すること。

(3) 歳出

- ・ 予算の増額を要求する場合は、原則、既存予算の減額・組替え等により事業所管部局で財源調達すること。
- ・ これまでの予算編成でカットされた内容は、要求しないこと。
- ・ 現時点で、年度内の完了が困難と見込まれる単独事業（市債事業を含む。）については、その着手については控えるとともに、必ず財政課へ事前協議すること。
- ・ 人件費（非常勤特別職、職員人件費等）については、年度内の所要見込み額を精査し、不足する見込みの場合は、今回の補正で計上すること。
- ・ 臨時職員賃金の予算については人事課配当としているが、任用担当課で予算見積書を作成すること。（財務会計入力は財政課で実施）
- ・ 労働者派遣会社からの人材派遣委託料を予算計上しようとする場合は、事前に行財政改革推進課と協議した上で予算見積書を作成すること。なお、京丹後市総合サービス株式会社の派遣単価が改定（H19.10.1 付け）となっているので、改定後の単価で見積ること。
- ・ 債務負担行為の設定については、今回の補正予算から「ソフト事業」のみとしている。設定の必要のある場合は、事前に財政課と協議すること。
- ・ 複数年の事業実施をする普通建設事業で、これまで債務負担行為で対応していたものについては、今回の補正予算から『継続費』として取り扱うものとする。該当する場合は、事前に財政課へ協議すること。
- ・ 住民間の公平確保の面から偏った予算要求とならないようにすること。
- ・ 「長期継続契約」に伴う予算要求をする場合、歳出予算事業別積算書（様式3）において「長期継続契約」である旨を明記するとともに、全体の契約期間及び金額を明

記すること。

- ・市総合計画の「基本方針」及び「計画項目」についても必ず記入すること。その場合、当初予算見積書に記載した計画項目等との整合を図ること。

特別会計等

- ・所管課で予算編成を行うこととするが、一般会計と関連のあるものについては、一般会計のスケジュールに合わせる。なお、補正予算を編成する特別会計については、事前に財政課へ連絡すること。

平成19年度12月補正予算見積書提出期限

平成19年11月9日(金) 厳守

補正予算見積書(様式1~3)及び資料を紙ベースで一部提出するとともに、財務会計への予算要求入力を完了させること。

一般会計の事業説明書(様式4)については、予算見積書提出後に作成依頼することとしていること。

財政課ヒアリング日程等(予定)

会場：峰山庁舎2階 公室

日程	9:00~	10:30~	13:30~	15:30~
11月14日(水)	建設部	総務部	保健福祉部	商工観光部
11月15日(木)	生活環境部	教育委員会	農林水産部	企画政策部
11月16日(金)	(予備)	(予備)	(予備)	(予備)
11月19日(月)			13:00~ 理事者査定(関係部局長出席)	

上記以外の部局については、必要に応じて後日連絡します。

上記日程で都合の悪い場合は、部局間で日程調整し財政課へ連絡してください。

理事者査定の日程は確定。必要に応じ関係部局長の出席を依頼します。

19年度12月補正予算編成スケジュール(案)

(一般会計の場合)

月	日	曜日	全 体	各 部(課)等	財 政 課	予算過程公表	
10	17	水	補正予算編成の通知			19年度補正予算 編成方針の公開	
	18	木					
	19	金					
	20	土					
	21	日					
	22	月					
	23	火					
	24	水		予算見積書作成作業			
	25	木					
	26	金		本庁・市民局と協議・ 意見調整	各部課等からの 質問等への対応		
	27	土					
	28	日		財務システムへの予 算要求入力			
	29	月					
	30	火					
	31	水					
11	1	木	市長海外出張			市民への予算公開 (要求ベース)	
	2	金					
	3	土					
	4	日					
	5	月					
	6	火					
	7	水					
	8	木					
	9	金	予算見積書等の提出期限				
	10	土					
	11	日					
	12	月		財政課からの質問 等への対応	見積書点検		
	13	火					
	14	水	財政課各部 ヒアリング	財政課ヒアリング	財政課(ヒアリング)査定		
	15	木		理事者査定準備	理事者査定準備		
	16	金					
	17	土					
	18	日	事業別説 明資料作 成指示・ 提出				
	19	月		理事者査定	理事者査定への出席 (必要に応じて)		
	20	火			予算案最終調整 予算書等印刷		
	21	水					
	22	木	議案の総務課提出				
	23	金					
	24	土					
	25	日					
	26	月	議会運営委員会				
	27	火					
	28	水					
	29	木					
	30	金	H20予算見積書提出期限	12月3日定例会初日(予定)		市民への予算公開 (補正最終案)	

特別会計及び企業会計についても、本日程に準じ予算編成を行うこと。
本スケジュールは確定したものではありません。